

川井浄水場再整備事業
<業務要求水準書（案）に関する意見の提出要領>

「川井浄水場再整備事業」の業務要求水準書（案）に関する意見を、以下の要領で受け付けます。

記

1 受付期間

平成20年3月4日（火）午前9時から3月14日（金）午後5時まで

2 提出方法

業務要求水準書（案）に関する意見がある場合は、その内容を簡潔にまとめ、業務要求水準書（案）に関する意見書（様式2）にご記入の上、電子メールでのファイル添付又は郵送若しくは持参により期限必着にてご提出ください。なお、電子メールで提出する場合は、その着信確認は送信者の責任において行ってください。

また、郵送又は持参にて提出する場合は、意見書を記録したフロッピーディスクに印刷した意見書を添付して提出してください。持参する場合の受付時間は、受付期間中の平日の午前9時から午後5時までの間（ただし、正午から午後1時までを除く。）とします。

なお、ファイル形式はMicrosoft Excel 又はそれと互換性のある形式としてください。あて先は、下記第4「本事業に関する問合せ先」のとおりです。

3 回答の公表

提出のあった意見は、原則として公表しません。

4 本事業に関する問合せ先

横浜市水道局 施設部 計画課 事業計画係 鈴木、奥山

所在地 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 関内中央ビル3階

電話 045-671-3119（ダイヤルイン）

F A X 045-663-8820

電子メール su-keikaku@city.yokohama.jp

水道局URL <http://www.city.yokohama.jp/me/suidou/>